

平成 23 年度 2次評価（基本施策評価）シート

基本施策名	38	互いを認めあい、すべての人の人権を尊重する	評価責任者 (基本施策主管課長)	人権政策・男女共同参画課長 大橋 久和
-------	----	-----------------------	---------------------	------------------------

基本施策の現状分析及び意図

基本施策の体系	基本目標	平等
	政 策	だれもが尊重される人権文化のまちづくり
①	市民意識調査結果	<p>市民意識調査によると、必要度、満足度はほぼ平均的である。しかし、本基本施策の場合、満足度と必要度の相関を単純に計することは難しく、満足度の高低によって、必要度が左右されるものではないと考えます。 その根拠として、平成21年度に実施した「人権問題に関する市民意識調査」では、部落差別が存在する現実や、市民の同和問題に対する認識の現状を明らかにすることができ、他の人権課題に対しても同様の結果が得られた。また、「差別をなくすために、行政が努力することが必要」と回答した割合が約8割と高く、市民が行政施策への期待とその必要性を感じていることがうかがえる。 しかし一方では、部落差別の存在を認識しているものの、部落問題を「他人事」に捉えたり、「当事者責任論」や「寝た子を起こすな」といった意識も3割程度あり、人権施策については、市民意識や実態からその必要性を図るべきであり、部落差別をはじめとするさまざまな差別の実態がある限り、市の重点施策として継続した取組が必要である。</p>
③	基本施策の現状と課題	<p>市民一人ひとりが尊厳を持った個人として憲法で保障された基本的人権が尊重され、あらゆる生活分野において社会参加の機会が均等に保障される人権文化のまちづくりをめざしている。 これまで人権教育、啓発をはじめさまざまな施策に取り組んできたが、人権諸課題に対し、差別や人権侵害はいまだ解消されず、さまざまな場面で現れている。また、近年ではインターネットによる人権侵害や土地差別調査事件など新たな差別事象が発生するなど、なお厳しい状況にある。 こうした問題を解決するため、学校や地域、家庭、職場などあらゆる場において、研修会や学習会などの啓発活動をすすめている環境づくりが必要である。そのためには、地域や職場における指導者の育成と各地域で主体的に学習会等が開催できる社会的気運の醸成に努めなければならない。</p>
④	基本施策の意図、今後の展望	<p>同和問題をはじめあらゆる人権問題を解決するため、先の5ヵ年計画の成果と課題を踏まえ、「第2次伊賀市人権施策総合計画」を策定し、取り組むべき課題を明確化し、個々の人権課題に対応できるよう、的確な事業推進に努めている。 そのために、次の施策に取り組んでいく。 ①人権講演会・研修会を実施し、地域においては地区別懇談会を開催するなど人権啓発活動の充実を努める。 ②差別撤廃に向けた、地域における教育・相談活動の拠点並びに地域のコミュニティセンターとしての役割を担う教育集会所の充実。 ③地域、団体、職場における人権啓発の指導者の育成強化に努めるとともに、市民の人権意識の高揚のため人権問題についての自由な意見交換の場を積極的につくる。 ④人権に関する相談業務を充実・強化し、人権侵害を受けた人に対するフォロー体制の整備に努める。</p>

⑥基本施策構成事務事業の評価

担当課	ID	事業名	改善余地の有無	事業費（人件費込、単位：千円）				優先順位
				H22 決算額	H23 予算額	H24 所要額		
1	158-1	人権施策総合計画の策定及びび進管理事業		4,901	10,135	2,055	1	
2	158-2	人権啓発地区草の根運動支援事業		2,426	2,448	2,448	1	
3	158-3	人権啓発地区草の根運動推進会議連絡会指導者研修事業		4,436	4,435	4,435	1	
4	158-4	人権啓発活動の推進事業		20,270	23,616	23,546	1	
5	158-5	人権相談推進事業		1,022	1,020	1,020	1	
6	159	伊賀支所 住民福祉課		10,547	10,768	10,768	1	
7	160	烏ヶ原住民福祉課		5,418	4,006	4,006	1	
8	161	阿山支所住民福祉課		11,042	11,048	11,048	1	
9	162	大山田支所 住民福祉課		12,072	9,050	9,050	1	
10	163	青山支所住民福祉課		12,168	12,526	12,526	1	
（以下 続紙）								
事業費 合計				84,302	89,052	80,902		

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な事業

事業名	事業主体	事業内容等

⑧ 基本施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
1 基本施策指標の分析	平成21年度に実施した「人権問題に関する市民意識調査」から、市民の研修状況について過去5年間で約7割の人が研修機会を持っていないとの結果が出ています。研修機会が多いほど、差別を許さないとする意識が高いとの結果も出ています。市民に学習機会を提供できるかが課題となっています。そのために身近なところで学習機会を持てる、地区別懇談会が有効な手法と考えます。
2 事業構成の適当性（手段として最適か？）	啓発活動については、市が主体となすべき啓発事業に加え、市民等が主体的に地域等で学習機会を持てるよう市が側面的に支援して進める手法があります。人権啓発については、押し付けは身につかず、気づきから市民による主体的な取り組みにつなげていく必要があります。基本的には現行の事業を継続しつつ、必要に応じて、事業内容や啓発手法については改善を加えながら、弾力的に対応していく。
3 役割分担の妥当性	人権部局を中心とした市民啓発、教育委員会部局での生涯学習、教育集会所を拠点とした人権教育推進事業等を通じて自治協やさまざまな団体と連携し、それぞれの役割を果たすべく、人権教育、啓発を進めている。今後は、より一層効果を上げるため、研修参加者の拡大や各種方面への広がり等に配慮しつつ、量的、質的ともに成果の上がる事業を進めていく。
4 総合評価（今後の展開、事業の見直し等）	地域や団体、企業等が主体的に人権問題に取り組む、差別や人権侵害のない社会の構築のため、それぞれがその責任と役割を自覚し、活動している社会をめざし、人権啓発を推進していく。特に地域での人権啓発を進めていくためには、学習教材や研修機会の充実が必要であるが、啓発を推進していく人材の養成が不可欠である。これまで地域啓発が進まなかった要因の一つに地域リーダーの絶対数の不足と地域での推進体制が確立していないことがあげられる。引き続き、リーダー養成に努めるとともに、推進体制を整備されるまでの間、市職員の関わりやサポートが必要である。あらゆる機会を通じて、市民が人権について学べる「くみづくり」と意識改革につながる事業を展開していく。

⑤基本施策指標の検討・設定

現況の課題、意図、今後の展望のキーワード		考えられる基本施策指標候補		優先順位
地域で人権問題を本音で語れる場を持ち、互いに意識を高めあい、共通認識をつくり上げる		人権問題地区別懇談会参加者数		1
地域で人権啓発をリードする指導者の育成		人権啓発指導者養成講座受講者数		2
市民の人権問題への理解と人権意識の高揚		人権講演会・研修会、ひゅーまんフェスタ参加者数		3
企業の社会的責任を自覚し、事業所が主体的に人権課題に取り組む		企業内研修会実施率		4

  

基本施策指標名	単位	過年度実績		評価年度			ベンチマーク	指標の説明
		H21	H22	H23	H25	H27		
1 人権尊重社会に関する意識度	目標		65			70		三重県調査「人権尊重社会」となったと実感できる」の伊賀地域の回答率
	実績		53.4					
	達成率	%	#DIV/0!	0.0				
2 地区別懇談会参加者数	目標		2520	3020	3250	3400	3500	各支所別に算定し、目標設定
	実績		2968	3518				
	達成率	%	117.8	116.5				
3 指導者研修受講者数	目標		650	670	690	850	1000	各支所別に算定し、目標設定
	実績		671	694				
	達成率	%	103.2	103.6				
4 人権講演会等への参加者数	目標		7650	9650	10750	10000	9705	各支所別に算定し、目標設定
	実績		10992	11329				
	達成率	%	143.7	117.4				